

平成30年度宮城県農業士・漁業士退任者感謝状贈呈式及び認定証交付式が開催されました

平成30年6月7日、宮城県庁において、平成29年度をもって退任された漁業士の方々に対し、村井知事から感謝状が贈呈されました。また、新たに指導漁業士、青年漁業士に認定された皆様には、村井知事から認定証が交付されました。

中部支部では、豊嶋 祐二指導漁業士が認定期間の満了に伴い退任されました。残念ながら当日は所用により出席いただけませんでしたが、地域の中核的漁業者として、長期にわたって地域漁業の発展や後継者育成などに御尽力賜り、これまでの御活躍に敬意を表します。

一方、新たに中部支部の会員になられた方々もおります。4名の方が青年漁業士として認定され、3名の方が指導漁業士として認定されました。今後、新漁業士には地域漁業の発展のため、中核的漁業者として御活躍いただけることを期待しております。

なお、今回の退任及び新漁業士の認定により、中部支部漁業士は指導30名、青年21名の計51名となりました。

宮城県漁業士会中部支部の新執行部が誕生しました!!

平成30年7月18日に開催された宮城県漁業士会中部支部通常総会において、平成30～31年度を任期とする新役員が選出されました。新役員に選ばれた皆さんを御紹介します。



役職	氏名	所属
支部長	佐藤 一	雄勝湾支所
副支部長	西條 覚	北上町十三浜支所
	高泉 元幸	女川町支所
理事	鈴木 典子	女川町支所
	平塚 友洋	石巻市東部支所
	千葉 和善	石巻地区支所
	中井 裕紀	石巻湾支所
監事	石森 隼人	石巻市東部支所
	豊嶋 純	石巻地区支所



齋藤 恭子 指導漁業士



後藤 章 青年漁業士

東日本女性漁業士交流会が開催されました。

平成30年8月29日と30日に女川町を開催地として、東日本女性漁業士交流会が開催されました。

当支部からは、県漁業士会会長として西條覚指導漁業士が、女性漁業士としては、鈴木典子指導漁業士、須田えみ指導漁業士、豊嶋恵美子指導漁業士、齋藤恭子指導漁業士が中心となり、宮城県での開催を盛り上げてくれました。

交流会の講演内容は、「宮城の海と魚並びに料理について」と題して、水産庁公認お魚かたりべの酒井敬一技術補佐が行いました。講演の後に料理講習会を行い、宮城の水産物を使った世界の魚料理にチャレンジしました。参加された女性漁業士のみなさんには、あまり馴染みのない世界の魚料理でしたが、調理の手際の良さは「さすがっ!」といった感じでした。

2日目は、女川魚市場の水揚げ見学や地元水産加工工場の見学を行うなど、水揚げから流通・加工までの一連の内容を「見て・聞いて・体験」することができた有意義な交流会となったのではないのでしょうか？

開催にご尽力された漁業士の皆様には、改めてお礼申し上げます。



酒井先生による料理講座



お馴染みのメンバーで記念撮影

退任された皆様

認定番号	所属	氏名	漁業種類
第30号	JFみやぎ石巻地区支所	豊嶋 祐二	養殖(カキ) 漁船漁業(ランプ・カゴ)

新たに漁業士に認定された皆様

認定番号	所属	氏名	漁業種類
第142号(指導)	JFみやぎ雄勝湾支所	伊藤 文彦	養殖(ホタテ・ホヤ)
第143号(指導)	JFみやぎ石巻地区支所	阿部 裕一	養殖(カキ) 漁船漁業(カゴ)
第144号(指導)	牡鹿漁業協同組合	齋藤 恭子	養殖(ワカメ) 採介藻漁業
第187号(青年)	JFみやぎ北上町十三浜支所	佐藤 寛高	養殖(ワカメ・コンブ・ホヤ) 定置網
第188号(青年)	JFみやぎ北上町十三浜支所	武山 綾佑	養殖(ワカメ・ホタテ)
第189号(青年)	JFみやぎ雄勝湾支所	千葉 拓実	養殖(ギンザケ・ホタテ)
第190号(青年)	JFみやぎ石巻市東部支所	後藤 章	養殖(カキ・ワカメ) 漁船漁業(刺し網)

地区懇談会が開催されました。

震災から7年が経過し、養殖業や漁船漁業による水揚量は震災以前に戻りつつありますが、漁業種類によっては水揚げ金額が伸び悩んでおり、地先の水産資源を活かした水産物の付加価値向上による漁家経営の更なる安定化が求められています。

そのため当支部では、6次産業化や商品開発、首都圏での本県水産物の販売動向を把握するために、漁業士自らが取り組む課題に対応するため、9月14日に株式会社パイロットフィッシュ 五日市代表取締役を講師として懇談会を実施しました。

当日は、漁業士以外にも、後継者育成の観点から青年部や研究会、浜を支える女性部の方々にも参加いただきました。

商品開発には、「商品を作り販売するまでのストーリー性」「対象とする売り先のコンセプト」「販売戦略」等について生産者とともに取り組んできた成功事例をもとに講演をいただき有意義な懇談会となりました。

懇談会後のアンケート結果では、参加者の8割が生産者自ら商品開発や販売に取り組む必要があると考えており、9割近くが今回の内容をシリーズ化することを希望されましたので、来年以降も、更に踏み込んだ内容で開催を検討して参りたいと思います。



新技術取得交流事業(先進地視察)が開催されました。

地区懇談会では、6次産業化や商品開発・販売について、講師を招いて懇談会を実施するとともに、「首都圏での本県水産物の販売動向」について視察を企画しました。視察には、北上町十三浜支所所属の、西條覚指導漁業士と西條幸正指導漁業士に代表して行っていただき、「株式会社フーディソン」「宮城ふるさとプラザ」「第一ホテル東京」に伺い、本県水産物に対する考えや、消費者の動向について伺うことが出来ました。

ホテル関係者からは、「宮城の食材取引を行ったことがあるが、数量変更や価格の連絡が全くなかった。こちらから連絡しても担当者が不在で取引に時間がかかり大変であった。届けてもらう食材は全て良く申し分のない非常良い食材であったが対応に問題があり、こちらから取引を断った経緯がある。宮城の食材が良いことは十分知っているし使いたいと思っているので是非改善をお願いしたい。」との意見を頂き、東京で物を売る意味や難しさを改めて理解することができた研修でした。

直接、宮城の水産物を扱う担当者や食材を利用するシェフから率直な意見をもらうことで、生産者自身、首都圏で求められる食材や取引手法等情報を得ることができたことは今後の生産、商品開発及び販売に向けた取組に弾みがつくものと思われました。



旬な漁業の現場から ～会員の取組を紹介します～

ワカメの地種採苗にチャレンジしています。

今年度青年漁業士に認定された、佐藤寛高青年漁業士と武山綾佑青年漁業士は、北上町十三浜支所に所属しており、研究会において中心的に活躍されています。

昨年度までは、ヒジキの人工採苗に取り組んでいましたが、今年度はワカメの地種採苗に向けて研究会一丸となり取り組んでいます。

北上町十三浜支所では、ホタテの地種採苗にも取り組んでいる地域ですが、種苗を他県に依存した養殖では、トラブルがあった際などに養殖が行えなくなることが懸念されたことから、ワカメの地種採苗に取り組む気持ちが高まり実施しています。

地元の種であれば、漁場に適した種苗であることも期待され、他の海域より早く収穫できる種苗となることを目標に取り組まれています。

お二人からは、ワカメ地種採苗技術の確立を図り、生産の安定化を進めるとともに、青年漁業士として若手研究会員の育成に努めて行きたいと強い意気込みを聞かせていただきました。



さとう ひろたか 青年漁業士
佐藤 寛高



たけやま りょうすけ 青年漁業士
武山 綾佑

(平成30年第187号青年認定)

(平成30年第188号青年認定)

ギンザケの稚魚が搬入されています。

今年度青年漁業士に認定された、千葉拓実青年漁業士は、雄勝湾支所に所属しており、青年部の部長を務めて、部員を牽引しています。

研究会活動は主に、「マボヤの浮遊幼生調査」と新養殖検討種として「ダルス」の養殖試験を実施しています。

ダルスについては海外や北海道などで流通しており、健康食品として期待されています。

千葉青年漁業士はギンザケ・ホタテ養殖を営んでおり、11月からは両養殖種とも種苗搬入時期となるので、慌ただしい生活をされているようです。

千葉青年漁業士からは、青年部部長としてダルス養殖を軌道にのせ販売に向けた取り組みを普及員と連携して進めるとともに若手部員の育成にも努めて行きたいとのことでした。



ちば たくみ 青年漁業士
千葉 拓実

(平成30年第189号青年認定)

事務局から

【追伸】

管内の各浜では、カキ剥きがスタートし、ノリの生産、ワカメの種挟み、ホタテ半成員の耳吊りなど大変忙しい時期を迎えています。会員の皆さんには体調管理に留意し、事故の無いよう浜作業を行っていただければと思います。

今年度7月開催の平成30年度漁業士会中部支部通常総会をもって支部役員、事務局の体制も変わり、更なる漁業士会活動の推進を進めて行きたいと考えております。浜にお伺いすることもあると思いますが、その際はよろしく願います。《事務局 S より》

宮城県漁業士会中部支部事務局

宮城県東部地方振興事務所

水産漁港部水産振興班

〒986-0850

石巻市あゆみ野五丁目七番地

宮城県石巻合同庁舎4階

TEL 0225-95-7914

FAX 0225-96-2698